



広報 なきじん

村 章

(毎月 1 日発行)

No. 136

1987年 3月



ブイブ（平敷）

きれいに刈りそろえたような枝ぶりである。葉を1枚残さずに落した木は、北風に吹かれ、寒そうな感じがする。

しかし、枯れたような感じではない。細く四方に伸びた小枝の先には、春を待つ生命の息吹がある。

今帰仁村の人口

昭和62年 1月31日現在

人口	女	男	世帯数
9,716(-18)			
4,887(-2)		4,829(-16)	2,881(+5)

二・三

第三回

今帰仁村社会教育振興大会

"うるおいと・やすらぎのある村を。

募金の協力に感謝します

お知らせ

国民健康保険法の一部改正を
保険者証の更新について

六・七

婦人の主張大会

躍動するボールを追って

五

第七回

今帰仁村庭球大会

八・九

朝の“定期便”(排便)

我慢は禁物

湧川三六九

嘉陽ルリ子

十

歴史資料館

準備室だより

十一

設立

準備室にて

開牛場の完成近し

起工式

に

大勢が参加

今帰仁村職員候補者試験募集広告

今月の主な内容



▲多くの参加者が出席し真剣な討議が行われた。

第三回を迎えた「今帰仁村社会教育振興大会」は、村人会・壮年団体、青年会等の開催された大会は、テーマを

おおぜいの関係者が参加して、開催されました。

一月二十四日午後一時から

開催された大会は、

「ふれあいでつくろう、うるおいとやすらぎのある村を」と掲げて行われました。

第三回大会は、村内の各団体が、日頃の実践の中で体験した問題を持ち寄り、それをたたき台にしながら、意見を交換し、皆で考え、学びあい住みよい村づくりの場にしようと試みたものです。

主催者としてあいさつに立った大城勝三教育長は、「教育委員会として、從来から、社会教育の重要性を認識し、村民の教養の向上と文化の発展に寄与すべく、各種団体の組織強化拡充に努めてまいりました」と施策の一端を述べ、また松田村長は、「物質文明と呼ばれる今日、自然破壊、公害、人心の荒廃が進むというアンバランスな社会構造を創り出してまいりました。今私達の身のまわりに派生する様々なできごとが私達にどう影響を及ぼしているか、真剣に問い合わせて見る時期に来てゐる」と社会教育の重要性を訴えました。

また西島一将社会教育課長

第3回 今帰仁村社会教育振興大会 “うるおいと・やすらぎのある村を”

は「社会教育の現況報告」を情報化社会、消費型経済のもたらした様々な社会問題は、個々の生活、家庭内の生活形態、地域における人間関係のあり方に大きな影響を及ぼしており、その結果、個々各世代間の価値観のすれ、人間関係の欠陥生じ、共有・共同・共存の精神が失われつづる」として社会教育の現状が次のように報告されました。

社会教育施設は、中央公民館、コミュニティーセンターを中心とする公民館があり、社会体育施設は、村グラウンド、総合運動公園、そして各字ゲートボール場があり、歴史資料館（仮称）も建設推進準備委員会を中心に、長期的展望と年次整備計画により、事業が推進されつつある。

社会教育施設の現状

社会教育施設は、中央公民館、コミュニティーセンターを中心とする公民館があり、社会体育施設は、村グラウンド、総合運動公園、そして各字ゲートボール場があり、歴史資料館（仮称）も建設推進準備委員会を中心に、長期的展望と年次整備計画により、事業が推進されつつある。

高齢者教室

開設十年目を迎えた高齢者教室は、高齢社会における学習問題の中に、自己の健康と趣味を取り入れて、初期の目的に向って学習を深めている現状である。

また老人クラブ独自の活動

全国から来県する選手役員を温かく迎えよう!!



きらめく太陽 ひろがる友情
62年 海邦国体

募金の協力に感謝します

さきに、東京都伊豆大島
火山噴火災害救援募金につ
いて、各区区長さんをとお
してお願いをいたしました
が、別表のとおり、総額で
二十四万四千百円のお金が
集りました。

さっそく、沖縄県離島振
興協議会を通して、送金を
致しましたので報告をいた
します。

皆様の御協力、本当にあ
りがとうございました。
(企画係)

伊豆大島火山噴火救援金募金状況

単位：円

字名	募金額	字名	募金額
今 泊	28,000	玉 城	10,000
兼 次	8,000	呉 我 山	5,000
諸 志	9,800	湧 川	23,000
与 那 嶺	9,000	天 底	17,000
仲 尾 次	7,500	勢 理 客	5,000
崎 山	6,000	渡 喜 仁	8,600
平 敷	10,100	上 運 天	9,000
越 地	7,000	運 天	9,500
謝 名	30,300	古 宇 利	10,000
仲 宗 根	31,300	合 計	244,100

たばこ消費税は
暮らしの中に生きています



●たばこは地元で買いましょう。



郷土の文化を
知り、紹介しよう。

として、スポーツ大会、レー
リーエーション大会等、充実し
た活動が続けられている。

が行われている。
昨年のリハーサル大会でも
集団演技、選手役員の接待等
大活躍され、今年の海邦国体

婦人教育

現代社会の多様化、複雑化、
に即応した婦人教育の育実を
図ることを目指し、中央婦人
学級と、古宇利を除く各小学
校区に家庭婦人学級を開設し
大きな成果を上げている。
又、独自の活動として、主
張大会、美化活動、スポーツ
大会、料理講習会、リーダー
研修、広報活動等多彩な活動

青少年教育

青少年育成事業として「子
ども会」の育成をとりあげ、
昭和五十七年に子ども会を結
成して五年、その間「村子連」
を中心、十八字の単位子ど
も会がそれぞれの計画に従い
活動を続けている。

今後は、地域の大人達が積
み重ねた経験を活かして、
地域に根ざした「青年会活動」
を進めるために、青年会活動
の開設を目的に「青年会
学級」の開設を計画してきた
が参加者が少ないため、開設
できない状況である。

しかし、昨年は郡青協の主
催する駅伝大会に、本村青年
会チームが、優勝し活動の盛

極的に育成していく必要があ
る。又、中高生のジュニアリ
ーダーの養成が急務である。

が行われている。
昨年のリハーサル大会でも
集団演技、選手役員の接待等
大活躍され、今年の海邦国体

青年教育

村民が健康で文化的な生活
を営むため、日常生活にスポ
ーツ、レクリエーションを取
り入れることが大切である。
本村は、スポーツが盛んで
あり関心は高いが、生活化ま
でには至ってなく、体育指導
員を中心、村民に体力増進
と体力向上をめざして、諸行

事の推進を図っていきたい。
村の将来の担い手として、
意欲的で充実した活動が望ま
れます。

社会体育

これからも講演会、音楽、
演劇等質の高い文化活動を村
民のために計画していきたい。
文化財は、国指定の今帰仁
城跡を含めて多くの文化財を
有しております、十五年に及ぶ長
期計画の六年目にはいり、發
掘調査やそれに伴う環境整備
が進められている。

文化活動と文化財
村文化祭は、各団体の協力
により、舞台発表、絵画、影
刻、写真、書道等、たくさん
の発表があり、好評であった。

これからも講演会、音楽、
演劇等質の高い文化活動を村
民のために計画していきたい。

10月26日 ホッケー大会開始式

お知らせ!!

国保の被保険者証が四月一日から新しいものに変ります。

四月一日以降は、今までの被保険者証は使用出来なくなります。別表の日程の要領で印鑑、被保険者証を持参の上更新の手続を行って下さい。

1 保険証を返してもらう

今年から国民健康保険関係の法令の一部改正により、災害などの政令で定める特別の事情がないのに保険税を滞納している世帯からは保険証を返してもらうことになりました。

2 被保険者資格証明書を交付

国民健康保険被保険者証を返してもらう場合は、その代わりに被保険者資格証明書をお渡しします。



3 おとしよりなどの場合

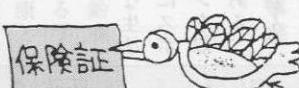
国民健康保険税を滞納して、被保険者資格証明書を交付された世帯の中に、老人保険で診療をうけている七十歳（寝たきりの人は六十五歳）以上のおとしよりや原爆被爆者その他厚生省令で定める医療によって診療をうけている人がいる場合は、それらの人には、別に保険証をお渡ししますから、これによつて診療をうけて下さい。

4 医療費はあとで払い戻す

被保険者資格証明書が交付されている場合は、診療費は一応自費で支払い、あとで国保から支払った額の七割相当の払い戻しをうけることがあります。

5 保険証の交付

滞納している国民健康保険税を完納したとき、またはその額が著しく減少したとき、あるいは災害その他の政令で定める特別の事情があるとき、あるいは災害その他の政令で定める特別の事情があるとき認められるとときは、世帯主に對し、改めて国民健康保険証をお渡しします。

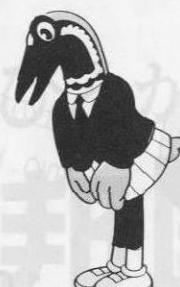
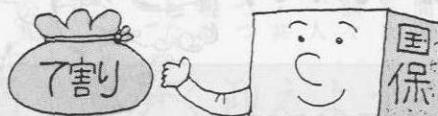


6 給付の差し止め

災害などその他他の政令で定められていない特別の事情がないのに、国民健康保険税を滞納している世帯主には、

国民健康保険税を滞納して給付の全部、または一部を給付しないことがで

きるようになります。



あいさつしよう。

高齢化社会への対応策という課題を持ち、国内研修へと参加させて頂きました。

あと十年もすると八人に一人が老人になるという高齢化社会へと歩んでいる日本。皆さん、他人事ではないのです。今一度真剣に考えてみようではありますか。

私達女性は誰もが美しく年をとりたいと願う訳ですが、その為にも、学習することが必要だと思います。

学習は、決して読んだり書いたりするだけではないと思います。今をよりよく生きようとする心。その心が大事なことではないでしょうか。

さて私達女性には、四つの転換期があると言われています。

一つは、就職から結婚への選択期。二つ目は、子どもが学校に上がり、さてこれからどうするか自分を見つめ直す時期。三つ目は、下の子が独立する年代、母親としての定年期、精神的な動搖期。四つ目、一人の人生を、以上四つの転換期を考えた場合、婦人会活動は、外の何にもまして、心の支えになるのではないかでしようか。

そして、婦人会には若い人のエネルギーと行動力が、中年層の思慮と判断力が、そして実年

層の豊かな経験がそれぞれ必要なのです。

命を生み育てるのは女性です。

女性である私達母親が、婦人会を通して学習することにより、人間としても高まるのだと思いません。

お集りの皆さん、私達一人一人が「生きている」という実感を持つ為にも、学習を続けようではありませんか。

学習は実践につながり、実践は学習に支えられてこそ信頼される活動として定着するのです。

私は婦人会活動を通して、出会い、ふれ合い学ぶことの楽しさを体いっぱいに感じ味わうことが出来ました。

このすばらしい婦人会へ入るきっかけをつくってくれた母。

私の婦人会活動に理解と協力を導し励してくれた諸先輩の方々に今は深く感謝しております。

最後になりましたが、これら貴重な体験を生涯の宝ものとして、これからも皆さんと手を取り地域の為に頑張りたいと思っています。

朝の“定期便” (排便)



今日も元気で

目覚め歩く眠る

一般に健康な人が朝食を済ませた後、便意をもよおすことから、排便のことを「朝の定期便」と呼ぶ人がいます。

この時間帯はみんなが同じようにトイレに行きたくなるので、トイレが一つしかない家では、「順番待ち」を強いられることがあります。問題なのは、トイレに行くのを我慢して、便秘が習慣化してしまうことです。

時間もかかりらず、初診料もいらない便の観察は、手軽にできます。

ヘルス・チェック 一番大切なのは快便

時間もかかりらず、初診料もいらない便の観察は、手軽にできます。

大腸の中を「超特急」で通過したため、大腸の役割である水分の吸収が妨げられたからです。一方、大腸の中を鈍行で通過すれば便は硬くなります。

便秘をしたからといって、すぐには下剤に頼ると、下剤なしでは便通のない体になってしまいます。薬剤に頼る前に、食生活や生活様式を改善して「快便」を得る工夫をしてください。

我慢は禁物



母親の注意と努力が必要 子供の排便・排尿のしつけ

きるヘルス・チェックです。

一番大切なのは快便ということです。快便というのは、トイレから出てきた時に「すがすがしい気分」になることです。決して色や硬さやにおいばかりを気にする必要はありません。

食べ物の種類によって色は変わりますし硬さも違います。また、生活全体の影響も受けます。

例えば、緊張したり心配事が

ところで、小さな子供は簡単に下痢をしたり便秘をします。

「下痢をした」と慌てる前に、下痢の原因を考え、それを見つけ出すことができる親になつてもらいたいものです。また、子供の自立を早めるためにも、便や排尿のしつけには母親の注意と努力が必要です。

便通は一日に一回か二回が普通であり、少なくとも一日に一回は必ず排便するよう心がけましょう。

便通は一日に一回か二回が普通であり、少なくとも一日に一回は必ず排便するよう心がけましょう。

便通は一日に一回か二回が普通であり、少なくとも一日に一回は必ず排便するよう心がけましょう。

準備室だより(2)

設立準備委員会は

何をしてきたか

昭和六〇年八月に歴史資料館設立準備委員として委嘱を受け一年半になろうとしている。そのあいだに、ほとんど毎月一回のペースで論議に参加してきたし、昨年の九月には、準備委員会の活動を進めるために、中央公民館の一室を確保した。

た質問をしばしば受けた。わたし(たち)は忍耐をもってそれらに沈黙を通した。右の次第で実際に答えようがなかつたし、勝手なことをいつて、無責任なプローカーの策動をけしかけるようなことをしたくなかったからでもある。

準備委員会にとって、やはりいま緊急重要な課題は、何にもまして歴史資料館のテーマ設定と、館運用の基本方針の確立で仁村が推進する資料館建設事業に関して必要な調査研究及び指導言を行なうものとする。

すなわち村の推進する事業にして指導助言を行なうわけで、事業の内容や予算等も大枠についても明らかにされないから、動きもとれない。また諮問委員会ではないから答申の義務はないが、大筋は設立のための準備であるから、いってみれば、村に代つて諮詢すべき内容をさぐるというべきであろうか。

この一年半、何人かの人から資料館はどこへ? 何坪くらいのものを? 何階建て? といつ

歴史資料館

設立準備室にて!

加わって、文字通り「わがむらの」歴史資料館のイメージが浮かんで実現されるのである。少くとも村民の知らない間に豪華な建物が出来上り、村民も閑心なく、まして生活の中に定着しないという風景を見ずにするおもわれるのである。

歴史資料館に

何があるのか

テーマと基本方針の順序を逆に記すことを、しばらく御勘弁なればならない。これがしつかりしていないと、行方定めぬ出発となる。テーマと基本方針は、いってみれば、出港を目前にした船の行先と航路決定似ている。先の多く人々の質問によると、ほとんどの人は眼に見える建物(専門家はハコあるいはヤカタという)を歴史資料館と思い込むようである。これについてはあとで触れる。

歴史資料館の

在り方、基本方針

そこで歴史資料館の活動が必要とされるのである。わたしは、今まで活動といつたが、資料館は建物ではなく、活動なのである。さきに、わたしに質問込むような、観光商賣まがいのことをすべきではない。

この段階ではまだ、わたしのいろんな種類や分野にわたる。

昭和二十五年に制定された「文化財保護法」による分類の仕方を一覧表にしてみると、左ページに示したようになる。それにしても有形あり、無形あり、かる。こうしてみると、自分の家にあるものや、山や海、川あるいは他人の庭先にあるもの、また踊りや歌まで思い出される人もあることとおもう。

しかし重要なことは、これらがただ珍しいとか、古いとかいうだけでは、いかに個人的に愛着があつても文化財となる理由にはならない。文化財保存調査委員会が調査し研究し、教育委員会が指定しなければ文化財とはいえないが、たゞ文化財の可能性を有するものはそれに準じて扱われなければならないだろう。現在、わが村では、これらのモノの保管や研究が、決して充分に行われ、適切に活用されているとはいひ難い状態にあるといえよう。モノによっては老朽化が進み、散逸したりしてみすみす教材としての意味が失われるのが惜しい。

それはそれとして、歴史資料館が活動であるということは、わが村の歴史資料館設立について、一つの重要なポイントでなければならぬであろう。すなはち資料館は、単に静かに資料を陳列したり、絵画で壁間を飾りたてるところではない。もしそしたら、保管庫か見せ物小屋と何ら変るところはない。まして観覧料を当てこんで客を呼び込むような、観光商賣まがいのことをしてはいけない。

歴史資料館が、保管庫(資料館の一属性であることに違ひない)や、観光施設と画然異なるところは、前号で準備委員長が明確に指摘されたように、充分に教育的、学問的に配慮され

た社会教育機関でなければならぬし、その対象は何よりも先ず、今帰仁村の全村民なのである。

り、そこから一般公共へと波及すべきなのである。

今日、全国的風潮であり、それが故に沖縄においても御多分に漏れないが、いまだなお高度経済成長期の政治的発想から覚めない状態であるが、教育の場にも（社会であれ学校であれ）その発想は割りこんでくる。歴史資料館を村収入のための設備投資と考える人がいるとすれば、

資料館は建設乃至建築するといわないで、あえて歴史資料館活動をはじめ、というべきであろう。そのためには、必要な人員の配置を、建物の建設に先んじて着手すべきであろう。彼らとの対話を積み重ねて、はじめて適切な規模も、充分にして無駄のない、活動を前提とした設計計画が可能となるであろう。

かくて館長、学芸員、事務職が配置されれば、通常ハコといわれる建物がなくとも、恐らくその日からでも次のような作業

が開始されよう。そのようにして館の実現が待望され、さらに新しい蓄積が量質を増加するであろう。

七四年十月策定）の第一章にも

人間に向けての、人間のわざで時代の風潮を超えて一貫した、校であろうと、社会であろうと、教育のわざは、その対象が学校であろうと、社会であろうと、

わが村が、経済優先でなく、人間優先（経済は人間に仕えるのであってその逆ではない）の歴史を今後も継承されるように、先人の歩んだあとを、さまざま歴史資料館はそのためにこそ

用いられるべき施設であり、活動のための道具である。道具は使い易く、且つ有為でなければならぬ。設計の段階から使う人々が参画すべきである。

歴史資料館は

誤解を惧れずにいえば、歴史

資料館は建設乃至建築するといわないで、あえて歴史資料館活動をはじめ、というべきであろう。そのためには、必要な人員の配置を、建物の建設に先んじて着手すべきであろう。彼らとの対話を積み重ねて、はじめて適切な規模も、充分にして無駄のない、活動を前提とした設計計画が可能となるであろう。

かくて館長、学芸員、事務職が配置されれば、通常ハコといわれる建物がなくとも、恐らくその日からでも次のような作業

が開始されよう。そのようにして館の実現が待望され、さらに新しい蓄積が量質を増加するであろう。

1、テーマに沿った村内外の歴史資料（有形・無形）がリストアップされ、村民が教育的配慮

2、文献資料の整理収集作業がはじまり、村民のボランティア活動の参与が可能となる。またそのこと自体が重要な社会教育の場となる。

3、各年令層あるいは関心事に応じた歴史学習が可能となり、他市町村との交流がはじまる。

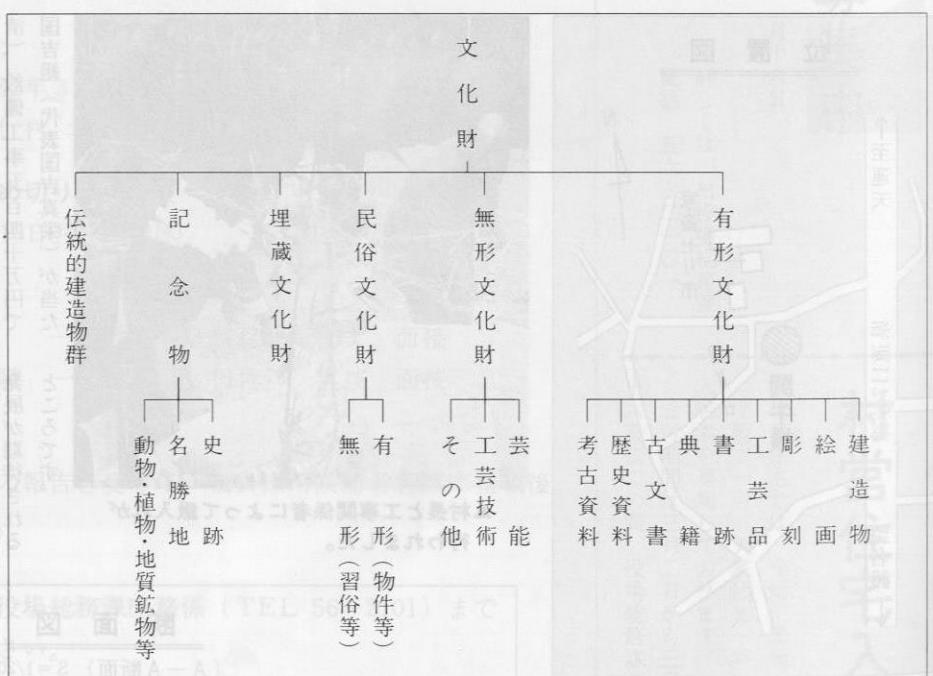
4、歴史資料館を支える活動組織作りや、村内調査活動と学校教育との連携が可能となる。

その他、他府県や外国との関係も生まれてくるとおもわれる

ではまだ煮つまつていらないし、

「東シナ海を囲繞する文化の

一端を担い、日本列島の南部に



が、こうした過程を通して無駄を使いやハコモノ先行主義を避けられることができるよう。また、部分的あるいは全面的な手作り資料館も夢でなくなるかも知れない。

い。したがってこれもまだ私見

の域を出ないが、村民諸氏の話題として提供しておきたい。そ

れにしても、専門でないわ

たしだちが、わが村社会教育百

年の計を立てるこの、何と重

いことであろうか。もちろん完

璧を期することは難いが、現在

の時点で、多くの人の助けを得

ながら、でき得る限りを尽くし

て責を全うしたいとおもう。

ろう。

うして検討を加える場合、やは

り基本構想を参考にすべきであ

マの問題に触れておきたい。実

は現在叩き台はあるが、委員会

ではまだ煮つまつていらないし、

「東シナ海を囲繞する文化の

一端を担い、日本列島の南部に

位置する沖縄・今帰仁の置かれた自然的・歴史的・社会的環境を客観的に学び、歴史的遺産に何を語らせ、何を読みとるかという作業をとおして、現在と過去を確認し、新しい歴史的展開を予想し、わが村を建設する手掛けりとする。」

およよ以上が、昨年一〇月の準備委員会の席上、叩き台として提言されたものである。遠からず検討が加えられて村当局と最後の詰めがなされるであろう。しかしその場合、検討の論拠は「基本構想」の第一章や第三章あたりに求められるであろう。そつて歴史の時代は、やはり北山の栄光の時代がメインになるにちがいない。こうした作業に、村民の諸氏が自由に參與されることを期待したい。準備室にはいつもお茶の用意があるのを気軽に立ち寄られんことを。

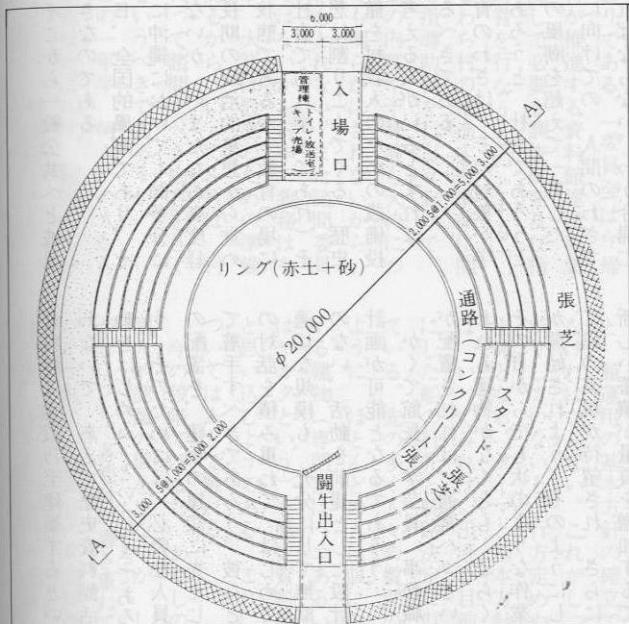
それにも、専門でないわたしだちが、わが村社会教育百年の計を立てるこの、何と重いことであろうか。もちろん完璧を期することは難いが、現在の時点で、多くの人の助けを得ながら、でき得る限りを尽くして責を全うしたいとおもう。う。そこで検討を加える場合、やはり基本構想を参考にすべきであるマの問題に触れておきたい。実は現在叩き台はあるが、委員会ではまだ煮つまつていらないし、「東シナ海を囲繞する文化の一端を担い、日本列島の南部に位置する沖縄・今帰仁の置かれた自然的・歴史的・社会的環境を客観的に学び、歴史的遺産に何を語らせ、何を読みとるかという作業をとおして、現在と過去を確認し、新しい歴史的展開を予想し、わが村を建設する手掛けりとする。」

おおよよ以上が、昨年一〇月の準備委員会の席上、叩き台として提言されたものである。遠からず検討が加えられて村当局と最後の詰めがなされるであろう。しかしその場合、検討の論拠は「基本構想」の第一章や第三章あたりに求められるであろう。そつて歴史の時代は、やはり北山の栄光の時代がメインになるにちがいない。こうした作業に、村民の諸氏が自由に參與することを期待したい。準備室にはいつもお茶の用意があるのを気軽に立ち寄られんことを。

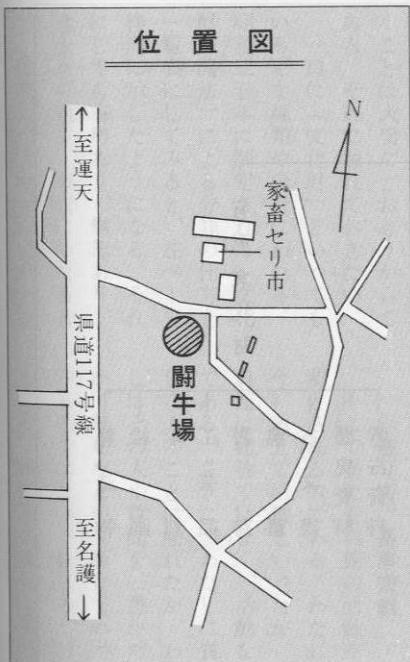
それにも、専門でないわたしだちが、わが村社会教育百年の計を立てるこの、何と重いことであろうか。もちろん完璧を期することは難いが、現在の時点で、多くの人の助けを得ながら、でき得る限りを尽くして責を全うしたいとおもう。う。そこで検討を加える場合、やはり基本構想を参考にすべきであるマの問題に触れておきたい。実は現在叩き台はあるが、委員会ではまだ煮つまつていらないし、「東シナ海を囲繞する文化の一端を担い、日本列島の南部に位置する沖縄・今帰仁の置かれた自然的・歴史的・社会的環境を客観的に学び、歴史的遺産に何を語らせ、何を読みとるかという作業をとおして、現在と過去を確認し、新しい歴史的展開を予想し、わが村を建設する手掛けりとする。」

闘牛場の完成近し 起工式に大勢が参加。

闘牛場平面図



位置図



▲村長と工事関係者によって鍵入れが
行われました。



北部唯一の闘牛場として知られ、数々の各勝負が展開され、闘牛ファンになれ親まってきた役場前の闘牛場が、県道名護運天線の新設工事が施行され、その移転をせまられていましたが、このほど着工のはこびとなりました。

二月二日、村家畜セリ市場前

の現場で行われた起工式には、村長をはじめ、各課長、議員、闘牛組合や工事関係者多数が参

加し、工事の安全を祈りました。村では、県道新設が決定して以来、利用しやすい場所との見地から、検討を加えてまいりました。

同闘牛場の規模は、敷地面積三千百七十一平方メートル、闘牛場の面積が千九十八平方メー

トルで、管理棟には、入場券売場、トイレ、放送室等がついた立派な作りになつております。

また観覧席は、千名がゆうに

収容できる面積を持つており、早くも新設後の闘牛大会が待たれる所です。

本体工事、設備工事、設計管

理費、用地費等を含めた総事業費は四千四百六十一万円、工事

には、本体工事二千七百二十七

万四千円で新城組(代表新城吉

清)、設備工事五百四十万円で

国吉組(代表国吉真栄)が当た

る外、設計管理には、北斗設計が行つことになっています。

なお完成は三月二十九日の予定。

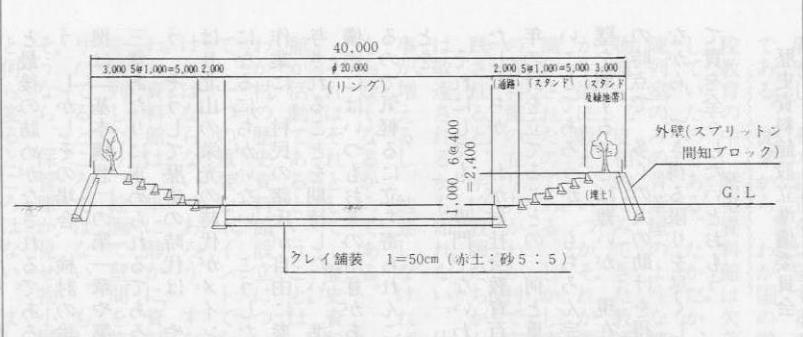
本事業の完成によつて、地方色豊かな伝統行事の継承

発展が期待される

ところです。

断面図

(A-A 断面) S=1/200



今帰仁村職員採用候補者試験募集公告

「1」職種 一般事務職・保母・幼稚園職

「2」受験資格

- 1 昭和61年4月1日から本村に住所を有する者で引続き居住している者、若しくは本村に本籍を有し本村から通勤可能な者
- 2 高校卒業以上の者で62年3月までに卒業見込みの者、又は同等以上の学力を有する者
但し、保母、幼稚園職については免許所持者、あるいは62年3月までに取得見込みの者
- 3 年齢 昭和62年4月1日現在 28才未満の者

「3」提出書類

- | | |
|---------------------|-----|
| 1 採用試験申込書 | 1 通 |
| 2 自筆履歴書（横書写真貼付のこと） | 1 通 |
| 3 免許証の写し（保母、幼稚園職のみ） | |

「4」試験期日、場所

- 1 期日：昭和62年3月29日（日）午前9時
- 2 場所：今帰仁村 コミュニティセンター

「5」応募受付及び締め切り期間

昭和62年3月16日(月)～25日(水)

「6」試験科目

- 1 一般職 一般教養（2科目）作文面接
- 2 保母、幼稚園職 一般教養（2科目）実技面接

「7」結果通知

試験結果調書の報告を受けて、職員採用候補者名簿に登載後本人に通知する。

※詳しくは、村役場総務課庶務係（TEL 56-2101）まで
お問い合わせ下さい。

※あき家人居候補者は、明け渡された村営住宅の補充入居を行つためのものです。
※あき家人居候補者の資格の有效期間は一年です。（一年以内）

にあき家がでない場合は無効)
※募集戸数は、天底団地2戸、
湧川団地1戸・今帰仁団地2戸。
兼次団地1戸です。
※受付期間は、三月二日から三

月十六日

◎詳しくは、村役場総務課
電話 五六一二二〇一

村営住宅では、今帰仁団地、
(平敷)一戸。天底団地一戸の
入居者を募集しております。
受付期間は三月二日から三月
十六日の間、役場総務課の

村営住宅の係で受付ます。(入居
予定日は、四月一日)

◎詳しくは、役場総務課
電話 五六一二二〇一

先月号の二頁「部門別順位と
記録」の表中、小学校三年男子
三位の記録が五分五六秒とある
のは三分五六秒の誤りです。
関係者に迷惑をかけお詫びし
て訂正をいたします。

お詫び



あき家人居候補者募集集中

村営住宅入居者募集



3月1日
～
4月1日

村民カレンダー



3/1日	
2月	○ことばの教室(9:00～17:00 コミセン)
3火	○ことばの教室(9:00～12:00 コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30～20:00 コミセン)
4水	○心配ごと相談(13:00～17:00 コミセン)
5木	○定例区長会(14:00～ 役場会議室) ○歯科検診(13:00～ コミセン) ○居合の練習(20:00～21:00 コミセン)
6金	○操作道教室(19:00～21:21:00 コミセン)
7土	○健康相談(9:00～11:30 保健婦室)
8日	○ホッケー大会(9:00～ 村運動公園)
9月	○ことばの教室(9:00～17:00 コミセン)
10火	○ことばの教室(9:00～12:00 コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30～21:00 コミセン) ○おやつ食実習(13:00～ 中央公民館) ○子豚セリ市(13:00～ 家畜市場)
11水	○心配ごと相談(13:00～17:00 コミセン) ○リハビリ(13:00～ コミセン)
12木	○居合の練習(20:00～21:00 コミセン)
13金	○操作道教室(19:00～21:00 コミセン)
14土	
15日	○子ども祭り(14:00～ コミセン)
16月	○ことばの教室(9:00～17:00 コミセン) ○D.P.T予防接種(13:00～14:00 コミセン) ○肉用牛セリ(11:00～ 家畜市場)
17火	○ことばの教室(9:00～12:00 コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30～20:30 コミセン)
18水	○心配ごと相談(13:00～17:00 コミセン)
19木	○乳児検診(13:00～14:00 コミセン) 居合の練習(20:00～21:00 コミセン)
20金	○定例区長会(14:00～ 役場会議室) ○操作法教室(19:00～21:00 コミセン)
21土	○春分の日 ○新一年生激励会(14:00～ コミセン)
22日	○職員採用試験(9:00～ コミセン)
23月	○ことばの教室(9:00～17:00 コミセン) ○リハビリ(13:00～ コミセン)
24火	○ことばの教室(9:00～12:00 コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30～20:30 コミセン) ○ディケア(13:00～16:00 役場集会)
25水	○心配ごと相談(13:00～17:00 コミセン) ○老人大学修了式(コミセン)
26木	○居合の練習(20:00～21:00 コミセン) ○離乳食実習(13:00～ 中央公民館) ○子豚セリ(13:00～ 家畜市場)
27金	○操作法教室(19:00～21:00 コミセン)
28土	○健康相談(9:00～11:30 保健婦室)
29日	
30月	○ことばの教室(9:00～17:00 コミセン)
31火	○ことばの教室(9:00～12:00 コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30～20:30 コミセン)
4/1水	

■ ひとところ「地方の時代」という言葉が流行したことがある。あの言葉はどのような意図で使われたのか今だに理解できない。いわゆる「中央集権」ではない地方からの積み上げを期待した「地方の時代」であろうと勝手に解釈していた。あれからわずかに五六年の月日が流れ、今振り返ってみると完全に「地方の時代」は終り、「中央の時代」になっているのではないかと思われるるのである。

■ 国→県→市町村→住民といふ「上意下達」の流れが強くなり行政改革は、国保、老人医療、保育所措置費等各補助金の削減、そして追い打ちをかけてきたのが売上税である。「絶対多数」の議席を確保した国は、白紙委任状を得たように、国民の声に耳をかさないでいる。

■ いわく「税制のひずみ」を直すための「売上税」とか、ひずみが出来た所を正すのが一番の方策と思うのですが?

■ ひとところ「地方の時代」という言葉が流行したことがある。あの言葉はどのような意図で使われたのか今だに理解できない。いわゆる「中央集権」ではない地方からの積み上げを期待した「地方の時代」であろうと勝手に解釈していた。あれからわずかに五六年の月日が流れ、今振り返ってみると完全に「地方の時代」は終り、「中央の時代」になっているのではないかと思われるのである。

■ 国→県→市町村→住民といふ「上意下達」の流れが強くなり行政改革は、国保、老人医療、保育所措置費等各補助金の削減、そして追い打ちをかけてきたのが売上税である。「絶対多数」の議席を確保した国は、白紙委任状を得たように、国民の声に耳をかさないでいる。

■ いわく「税制のひずみ」を直すための「売上税」とか、ひずみが出来た所を正すのが一番の方策と思うのですが?



編集後記